

平成 15 年 8 月 28 日

各位

会 社 名 株式会社伊勢丹  
代 表 者 代表取締役社長執行役員  
武 藤 信 一  
コード番号 8 2 3 8  
本社所在地 東京都新宿区新宿三丁目 1 4 番 1 号  
問合わせ先 総務部広報・I R担当長  
飯 田 浩  
電 話 番 号 03-3352-1111(大代表)

株式会社伊勢丹第 9 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行について

本日、標記社債の発行条件を下記の通り決定致しました。

記

- |               |  |
|---------------|--|
| 1. 社 債 総 額    | 金 100 億円   |
| 2. 各社債の金額     | 金 1 億円の 1 種  |
| 3. 利 率        | 年 0.61%  |
| 4. 発 行 価 格    | 額面 100 円につき 100 円  |
| 5. 償 還 金 額    | 額面 100 円につき 100 円  |
| 6. 償還の方法および期限 | (1) 本社債の元金は、平成 18 年 9 月 8 日にその総額を償還する。<br>(2) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 |
| 7. 応募者利回り     | 年 0.61%  |
| 8. 利 払 日      | 毎年 3 月 10 日および 9 月 10 日  |
| 9. 募 集 期 間    | 平成 15 年 8 月 28 日   |
| 10. 払 込 期 日   | 平成 15 年 9 月 10 日   |
| 11. 償 還 期 日   | 平成 18 年 9 月 8 日(3 年債)満期一括償還  |
| 12. 担 保       | 本社債には物上担保および保証は付されておらず、また本社債のため特に留保されている資産はない。                                   |
| 13. 財務上の特約    | 「担保提供制限」が付されている。   |
| 14. 資 金 の 使 途 | 社債償還資金及び設備投資資金に充当する。   |
| 15. 主幹事証券     | 三菱証券株式会社   |
| 16. 財務代理人     | 株式会社東京三菱銀行(社債管理会社は設置されていない)  |
| 17. 取 得 格 付   | A- (株式会社格付投資情報センター)<br>B a a 3 (ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク)                         |

以上